

基準5 教育内容及び方法

＜学士課程＞

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到係る状況】

本学は、「豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人の育成」を教育目的とし、全学的に支えられる共通教育と各学部専門教育を合わせた144単位の履修により、学士号（商学、経済学、法学、社会学）を授与している（表5-1）。

各学部専門教育では、学部の理念に基づいてカリキュラムを編成するとともに、学部導入科目、学部基礎科目、学部発展科目という段階的区分を設定し、体系的に専門的知識・能力が身に付くよう工夫されている。共通教育でも、外国語、言語文化、自然・数理、運動文化の科目群で、共通基礎科目、共通発展科目の区分を設定し、段階的学修を促進している（資料5-1-1-1）。

社会科学の総合大学としての独自性を活かすため、卒業に必要な専門教育と共通教育の単位数、共通教育の履修要件の枠組を全学で統一し、学部の枠を超えた自由で主体的な学修を可能としている。専門教育、共通教育とともに、大学生として、また専門分野を学ぶ上で不可欠な科目を必修に設定する一方、学生の関心に基づいた自主的学修を促進するため、選択科目を幅広く設定している点が特色である。

共通教育は4年間を通じた履修を可能とし、楔形による専門教育との連携を図り、深い専門知識、幅広い教養と豊かな創造力を備えた人材を養成するためのカリキュラムを編成している。これが、本学の特色である4年一貫カリキュラムであり、この編成について学生アンケートでは、8割以上の学生が「よいと思う」と回答している。（資料5-1-1-2）。

表5-1 各学部の履修・進学・卒業要件

3. 進学及び卒業要件の概要（学部別最低修得単位数）

平成18年度

*この表はあくまでも「概要」です。具体的な詳細は、履修ルールブック及び学修計画ガイドブックの該当ページをよく読んでください

学部名	科目名等	卒業要件単位数 144単位(全学部)				計	備考
		1年次	2年次	3年次	4年次		
全学共通 教育科目 (全学部共通)	既修外国語科目(例:英語)	4	4			52	入学時に選択した2外国語科目
	初修外国語科目	8					各8単位
	外国語・数理情報科目		12				算入可能科目制限あり
	運動文化科目	2					スポーツ方法Ⅰ(1年次必修)
	その他の全学共通教育科目		14		8		他学部教育科目でも可
商学部	学部教育導入科目	2				68	1科目2単位必修 学部教育科目
	学部教育基礎科目		58				
	学部教育発展科目						
	主演習			4	4		主ゼ≒8単位(3,4年次必修)
	自由選択の単位	22			2		24
経済学部	学部教育(100番台コア)科目	8(4科目)				68	4科目8単位以上必修
	学部教育(200番台コア)科目	8(2科目)					2科目8単位必修
	学部教育(発展)科目	44					100・200番台コア科目も必修超過分は算入可
	主演習			4	4		主ゼ≒8単位(3,4年次必修)
	自由選択の単位	24					24
法学部	学部教育導入科目	4(前期必修)				72	4単位必修
	学部教育基礎科目	16(前期必修)					前期指定発展科目から16単位必修
				24			後期の各所属コースごとに部門が指定される
	その他の法学部教育科目として	20					上記の必修分を除く学部教育科目
	主演習			4	4		主ゼ≒8単位(3,4年次必修)
社会学部	学部教育導入科目	6(2科目)				68	2科目6単位必修
	学部教育基礎科目			10			2年次以上で履修可能
	学部教育発展科目			16			2年次以上で履修可能
	その他の社会学部教育科目として	28					学部教育科目から選択履修
	主演習			4	4		主ゼ≒8単位(3,4年次必修)
	自由選択の単位	24					24

後期進学要件単位数 68

仮進学規定あり

*平成11年度以降入学生が1年間に履修登録できる単位数は50単位(履修登録上限制度)

*後期共通ゼミナールを主演習として履修した場合は、教養教育科目に算入されるので、学部教育科目を別に8単位分修得しなければならない。

資料5-1-1-1 「全学共通教育、各学部の概要」(『一橋大学・大学案内 2007』、6-15頁)

資料5-1-1-2 「カリキュラムに対する学生の評価」(『学士課程教育—現状と課題—』、11頁)

【分析結果とその根拠理由】

社会科学の総合大学としての独自の教育目的を達成するため、専門教育と共通教育のバランスに配慮し、楔形による4年一貫カリキュラムを編成している。必要な知識・能力を身に付けつつ学生が自主的に学べるよう必修・選択のバランスに配慮しており、科目編成は段階的・効果的理解を促進する工夫がなされている。この編成に対しては学生の満足度も高い。

観点5-1-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

専門教育は各学部の教育課程編成の趣旨に沿い、以下のように体系化されている。

商学部は、アカデミズムに裏付けられた実践的分析能力と解決能力を有し、様々な分野で世界に雄飛する人材養成を課題としている。その観点から、(1)「導入ゼミナールⅠ・Ⅱ」からなる学部導入科目、(2)「経営学概論」等からなる学部基礎科目、(3)「標準科目」と「選択科目」、「特別講義」(英語授業や東工大教員による講義)、「寄附講義」からなる学部発展科目、(4)2年次必修の「前期ゼミナール」と3・4年次必修の「主ゼミナール」からなる演習から編成されている。

経済学部は、本学の伝統に則って経済学的な視点と知識を持つ人材育成を目標としている。学部-大学院の一貫カリキュラムを編成し、(1)100番台の入門科目(すべて必修)、(2)200番台の中級コア科目(4科目中2科目が卒業要件)、(3)300番台の「主ゼミナール」を含む、より専門的なレベルの学部教育科目があり、これらの履修により卒業要件を満たすことができる。さらに、(4)400番台の修士課程科目の履修が認められており、コア科目では学部生の履修者も多く、学部教育のレベルアップに寄与している。

法学部は、①法律学・国際関係論の基礎的知識と思考方法を習得させること、②幅広い知識を系統的観点から修得し、人間性豊かで学際的知識を身に付けた教養人を育てることを目標としている。この観点から、1・2年次では「法と社会」等の導入科目4単位、「憲法第一」等の前期指定基礎科目16単位、自由選択科目4単位の履修が要求され、3・4年次ではコース別に指定された授業科目部門に属する法学科目24単位、後期主ゼミの履修が求められている。

社会学部では、自由で平和な社会構築に資する知的・文化的資産を創造し、その指導的担い手を創造するとの本学の使命を踏まえ、批判的能力や豊かな構想力、問題の分析・解決能力を備えた人材育成を目標としている。これに基づき、社会動態研究、社会文化研究、人間行動研究、人間・社会形成研究、総合政策研究、歴史社会研究の6分野からなる教育科目を、導入科目、基礎科目、発展科目の区分に基づき授業水準を考慮しながら、計画的履修が可能なカリキュラムを提供している。

共通教育は、1・2年次では大学で学んでいく上で不可欠な基盤的能力を養う科目を中心に履修し、3・4年次では学生の目的や学部の専門との関連に応じ、幅広い科目から選択できるようになっている。5つの科目群は、段階的かつ学生の自主的学習を促進するよう編成されている。

外国語科目では、必修科目で基礎的理解と素養を身に付けた上で、初級・中級・上級と段階的に能力を高めるための科目が提供されている。21世紀の一橋大生に相応しい学問的・実践的能力を養うため、「読む・聞く・話す・書く」各々に焦点化した科目が多数配置されている。言語文化科目では、基礎科目で言語文化や外国語を学習するための基礎的な内容を学び、発展科目では、言語と思想、表現と解釈、文化とアイデンティティ、日本と東アジアの4コースを軸に編成され、体系的学習が可能となっている。自然・数理科目は、現代自然科学が経済・社会現象にまで応用範囲を広げ、また社会科学において自然・数理科学的アプローチが不可欠となりつつあることに鑑み、文系学生が自然科学的な知の枠組に触れることが可能な内容となっている。基礎科目は高校までの受験技術的学問観を脱し、自然・数理科学の知の枠組への導入を助けるものであり、発展科目は方法論を深めたい学生や専門領域で自然・数理科学の手法が不可欠な学生に対して豊富な学習機会を提供している。運動文化科目は、健康とスポーツに関する科学的認識と高度な教養を身に付けることを目標とし、この領域を主体的に享受し、現代生活を豊かにしうる能力の育成を目指している。総合科目は、社会科学の総合大学として、社会科学の基盤や総合さらには深い教養のために、学部を超えて必要な科目であり、また学部の枠を超えた総合性を目指

して全学的な協力の下に開設されている。社会科学、人文・思想、学際テーマ、寄附講義、教養ゼミの5科目群から構成させている。基礎的・入門的科目に加え、学生の主体的参加と社会連携による「まちづくり」や「コミュニティ・ビジネス起業講座」、学際性を重視した「EU 入門」「ジェンダーから世界を読む」、同窓会（如水会）寄附講義である「社会人との対話による社会実践論」「社会人との対話によるキャリアゼミ」等、特色ある科目が提供されている。また教養ゼミは、教員・学生の深い交流の下に1・2年の段階で学問的内容に触れることのできる科目であり、本学の伝統であるゼミ教育の一翼を担っている。

【分析結果とその根拠理由】

学部専門科目については、学部毎の科目編成の趣旨に沿い、導入科目、基礎科目、発展科目の区分を設け、系統的に学べるよう、各科目の位置付けに相応しい内容が盛り込まれている。この点は全学共通教育でも同様であり、各分野の理念に沿ってその位置付けに相応しい内容を有する科目が段階的に配置されている。以上のことから、授業内容は、全体として教育課程編成の趣旨に沿っているといえる。

観点5-1-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとになっているか。

【観点に係る状況】

学士課程教育を担当する教員はいずれも各専門分野で活動する研究者であり、その専門知識・能力は教育活動の基盤であるとともに、研究成果は各授業の内容に反映されている。その根拠として、研究成果が明示的に授業内容に反映されているものについて教員名・テキスト名・研究活動の概要等を示す（資料5-1-3-1、5-1-3-2）。

また、教員の専門知識や能力を効果的に授業に反映させる試みとして、2005年度より教育プロジェクトを各年度3～4件選定している（資料3-2-2-2）。プロジェクトの内容は各授業の開発・向上に活かされると同時に、報告会を通じて学内で共有されている。

資料5-1-3-1 全学共通教育科目における研究成果の反映事例

資料5-1-3-2 学部教育科目における研究成果の反映事例

資料3-2-2-2 教育プロジェクト一覧

【分析結果とその根拠理由】

事例に示されているように、教員の研究活動を通じた成果が適切に授業内容に反映されており、また授業に関する研究を促進するための施策が全学的にとられている。

観点5-1-④： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

[他学部授業科目の履修]

表5-2に示すように、いずれの学部でも2割程度が他学部科目を履修している。他学部科目の履修分は、共通教育または学部教育の「自由選択の単位」に参入可能となっている。本学は伝統的に学部間の壁が低く、学生は他学部科目を広く履修することが奨励されている。これは社会科学の総合大学としての重要な特質であり、多くの学生が専門のみにとらわれない素養を身に付けて卒業している。

表5-2 他学部授業科目の履修状況 (2006年度)

		履修学生の所属学部			
		商学部	経済学部	法学部	社会学部
開講学部	商学部科目	11006	2294	507	670
	(%)	76.0%	15.8%	3.5%	4.6%
	経済学部科目	1766	9838	966	571
	(%)	13.4%	74.9%	7.4%	4.3%
法学部科目	571	959	6980	967	
(%)	6.0%	10.1%	73.7%	10.2%	
社会学部科目	763	709	624	10546	
(%)	6.0%	5.6%	4.9%	83.4%	

[他大学科目の履修]

東京医科歯科大、東京工業大、東京外国語大との協定に基づく「四大学連合」により他大学の科目を履修可能とする複合領域コースを開設している。また、多摩地区国立5大学間の協定に基づく単位互換制度、津田塾大学・一橋大学単位互換制度等、他大学の科目を積極的に履修できる体制が構築されている。2005年度には、複合領域コースを27名が、多摩地区5大学単位互換制度を50名が利用した(資料5-1-4-1)。

[副専攻プログラム]

経済学部と法学部との間の協定に基づき、各学部が指定した科目群から20単位を他の学部学生が履修した場合には、副専攻プログラムを履修したことを認定する制度が設けられている(資料5-1-4-2)。

[インターンシップの活用]

如水会やマーキュリー研究会等、OBを含めた企業・団体関係者の協力を得て2種類のインターンシップを実施している。一つは2005年度から開始された共通教育科目「インターンシップ」(2年生対象・2単位)であり、もう一つは就職支援のための「インターンシップ」(3年生及び修士1年生対象・単位なし)である。2006年度は、前者は履修者25名、学生受入れ企業17社、後者は参加学生53名、学生受入れ企業29社であった(表5-3、資料5-1-4-3)。

表5-3 インターンシップにおける学生受け入れ企業・団体名 (2006年度)

ミスミグループ本社、富士写真フィルム、東レ・ダウコーニング、新生銀行、三井住友海上火災保険、東芝、NEC、大日本インキ化学工業、日本製紙、リードエグジビションジャパン、岡村製作所、内田洋行、ダイキン工業、トライアンプ、第一生命保険、トクヤマ、山崎製パン、みずほ証券、旭化成、曙ブレーキ工業、日清製粉、ダイヤモンド・ビッグアンドリード、三井住友銀行、キッコーマン、富士通、みずほ総合研究所、大成建設、三菱東京UFJ銀行、ジャパンエナジー、三菱電機、フレッシュ・フード・サービス、全日本空輸、セコム、日産化学工業、資生堂、日本製粉、日本経済研究センター (以上、全体で37企業・団体)

[習熟度に応じた教育]

正規科目としての補充教育は設けていないが、習熟度別科目が設定されている。「英語I」(1年次必修、A・B)

では、入試時の英語の成績に応じて基礎強化クラスを編成し、英語能力の早期キャッチアップを図っている。A・B 合計で 2005 年度は 351 件、2006 年度は 349 件が履修され、これは 1 年次履修者全体の 18% に当たる。自然・数理科目の「サイエンスミニマム」では高校段階での学習不足を補う措置がとられ、毎年度 250 名程が履修している。また、2006 年度から水準設定を行った「線形代数 I」、「微分積分 I」では履修者中、3～4 割が基礎的科目（IA）を履修している（資料 5-1-4-4）。

[修士課程との連動]

商学部と経済学部では、研究者や高度職業人としての就職を希望する者のニーズに応じた学部・修士 5 年一貫教育プログラムが導入され、学部 4 年間と修士 1 年間の計 5 年間で学士並びに修士の学位の取得を可能としている（表 5-4、資料 4-2-1-2）。

表 5-4 経済学部・5 年一貫教育システム、専門職業人養成プログラム修了者・在籍者の推移

	5 年一貫教育システム			その他
	研究者養成 コース	専修コース		専修コース
		一般 プログラム	専門職業人養成 プログラム	専門職業人養成プロ グラム
I 期生 (2006 年春修了)	3	2	5	6
II 期生 (2007 年春修了予定)	2	3	8	6
III 期生 (2008 年春修了予定)	0	1	4	5

資料 5-1-4-1 「四大学連合について」(<http://www.hit-u.ac.jp/academic/g4/index.html>)、「複合領域コースの概要」(http://www.hit-u.ac.jp/academic/g4/g4_04.html)「多摩地区国立 5 大学単位互換制度・津田塾大学・一橋大学単位互換制度による国内留学について」(<http://www.hit-u.ac.jp/kyomu/exchange/compatibility.html>)

資料 5-1-4-2 経済学・法学副専攻プログラム (<http://www.hit-u.ac.jp/kyomu/courses/subprogram.html>)

資料 5-1-4-3 インターンシップ受入企業一覧と受入学生数 (2005 年度・2006 年度)

資料 5-1-4-4 「英語 I」、「サイエンスミニマム」、「線形代数 I」、「微分積分 I」の履修状況

資料 4-2-1-2 商学部「5 年一貫教育プログラム」について
(http://www.cm.hit-u.ac.jp/kyouiku/shougakubu/5nen_gansyo/index.html)、経済学部「学部・大学院 5 年一貫教育システム」および「修士専修コースの専門職業人養成プログラム」の概要
(<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~edu/jpn/activity/5nen/5nen-outline.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

他学部科目の履修、他大学科目の履修、副専攻プログラム、インターンシップ、習熟度別科目、修士課程との連動等、学生の多様な学習ニーズを実現すべく、様々な特色ある取組が展開されている。

観点 5-1-⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

[履修科目登録上限制度の施行]

本学では単位の実質化を、①履修登録上限設定、②成績評価基準の明確化・平準化の取組、③単位数に見合う

学習時間の3つを通して進めている。

[キャップ制の導入]

1999年度からCAP制を導入し、1年間に履修登録可能な単位数の上限を50単位と定めた(資料5-1-5-1)。この措置は、安易な履修を制限するとともに、各科目の授業外学習時間を確保し、履修科目の学習を実質化するためのものである。受講生の成績分布を分析すると、CAP制導入前の1998年には履修登録者のうち30%以上が、実質的な学習を行わない「未受験」となっていたが、2005年度にはこの数値は約半分の16.3%にまで減少しており、CAP制が有効に機能していることが分かる(表5-5)。

CAP制については、学生側にはもう少し履修可能単位数を増やしてほしいとの意見が聞かれるものの、教員の多くは現在の単位数を妥当と捉えている(図5-1)。また、履修科目の理解度を深め、科目毎の授業外学習を充実させる上で、ある程度の有効性を持って機能している(図5-2)。

表5-5 成績分布の推移

		成績								合計
		A	B	C	D	E	F	未受験	不明	
1998	度数	28,414	23,887	15,921	17,733	3,363	877	40,415	37,919	130,610
	%	(21.8%)	(18.3%)	(12.2%)	(13.6%)	(2.6%)	(0.7%)	(30.9%)	(29.0%)	(100.0%)
1999	度数	26,745	20,730	12,854	10,511	3,152	1,432	22,161	73	97,585
	%	(27.4%)	(21.2%)	(13.2%)	(10.8%)	(3.2%)	(1.5%)	(22.7%)	(0.1%)	(100.0%)
2000	度数	26,668	20,868	13,328	7,120	3,133	3,826	20,204	0	95,147
	%	(28.0%)	(21.9%)	(14.0%)	(7.5%)	(3.3%)	(4.0%)	(21.2%)	(0.0%)	(100.0%)
2001	度数	28,208	23,970	14,765	4,214	3,036	6,254	15,417	0	95,864
	%	(29.4%)	(25.0%)	(15.4%)	(4.4%)	(3.2%)	(6.5%)	(16.1%)	(0.0%)	(100.0%)
2002	度数	33,032	27,838	18,135	1,595	3,160	9,641	12,848	0	106,249
	%	(31.1%)	(26.2%)	(17.1%)	(1.5%)	(3.0%)	(9.1%)	(12.1%)	(0.0%)	(100.0%)
2003	度数	22,876	28,902	20,835	8,975	3,277	8,667	13,222	0	106,754
	%	(21.4%)	(27.1%)	(19.5%)	(8.4%)	(3.1%)	(8.1%)	(12.4%)	(0.0%)	(100.0%)
2004	度数	21,637	26,603	18,986	8,265	3,827	8,223	14,642	0	102,183
	%	(21.2%)	(26.0%)	(18.6%)	(8.1%)	(3.7%)	(8.0%)	(14.3%)	(0.0%)	(100.0%)
2005	度数	20,160	24,434	18,216	8,624	3,809	7,718	16,160	0	99,121
	%	(20.3%)	(24.7%)	(18.4%)	(8.7%)	(3.8%)	(7.8%)	(16.3%)	(0.0%)	(100.0%)

図5-1 履修上限単位数に対する学生・教員の意見
(2006年「学士課程教育に関するアンケート調査」結果より)

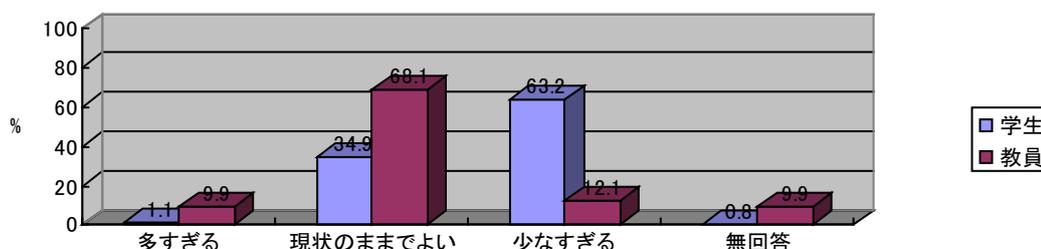
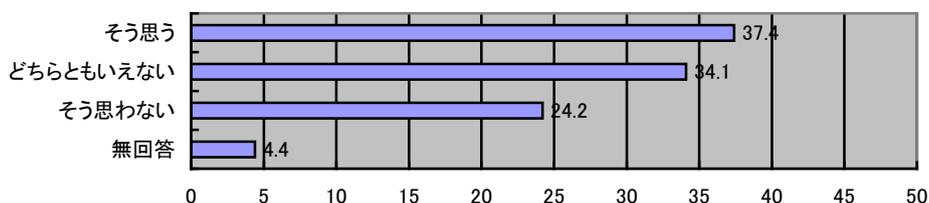
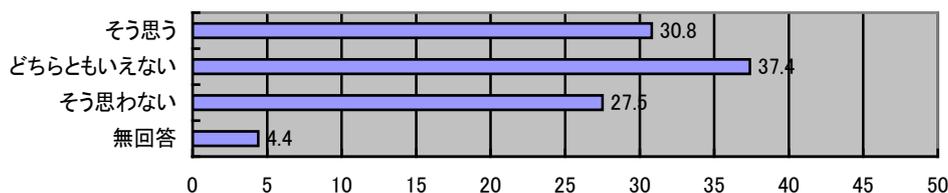


図5-2 履修上限設定の機能に対する教員の意見
(2006年「学士課程教育に関するアンケート調査」結果より)

上限設定は履修する授業の理解度を深める上で有効である



上限設定は履修する科目あたりの授業外の学習時間の充実に有効である



[GPA 制度の導入]

2005 年度に GPA 制度検討 WG を設置して、GPA 制度導入に関する議論を進めてきた。WG の最終報告では、①制度導入の前提となる成績説明請求制度を 2007 年度に導入する、②2008 年度に GPA 計算式の公式化と成績確認表への記載を実施する、③同時に GPA 評価システムを試行する、④2010 年度に卒業要件として当該年度入学者に適用する、とのスケジュールにより段階的に GPA 制度を導入し、学生の学習意欲の増進、単位の一層の実質化に取り組むこととなっている（資料 5-1-5-2）。

[授業外学習の促進]

「授業と学習に関するアンケート」を通して授業外学習の実態を検証するとともに、教育プロジェクトを通して講義と演習連結型の授業を開発する等、単位の実質化に向けた具体的試みを行っている（資料 5-1-5-3）。

資料 5-1-5-1 「履修科目登録上限制度について」（『学士課程 履修ルールブック 2007 年度』、26 頁）
 資料 5-1-5-2 「GPA 制度検討 WG 最終報告」（http://www.hit-u.ac.jp/kyomu/info/pdf/H19_02_gpa_report.pdf）
 資料 5-1-5-3 「単位の実質化の試み」（2007 年度教育プロジェクト計画書）

【分析結果とその根拠理由】

CAP 制は成績取得状況の推移から判断して単位の実質化に有効に機能している。GPA 制度の段階的導入、そして新しい授業形態の開発・実践を通して、単位の実質化はさらに進行するものと思われる。

観点 5-1-⑥： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

[ゼミ形式による少人数教育の重視]

本学では伝統的にゼミナール教育が重視されており、3・4年次の後期ゼミ8単位が必修である。この他、各学部で1・2年次に入門的なゼミが開講されており、商学部では2007年度より1年次に4単位を必修化する等、全学部で重点的に拡充が進められている。共通教育でも1・2年次を対象とした教養ゼミが開講されている(表5-6)。2006年度は同窓会・如水会による「キャリアゼミ」が開講され、企業人等の卒業生117名を講師に迎えて対話型授業を行っている(資料5-2-1-1)。教養ゼミは学生から、教員との交流に基づく主体的学習が行えると評価されている(資料5-2-1-2)。

表5-6 ゼミナールの開講状況(2005年度・2006年度、後期必修ゼミナールをのぞく)

[実務家による講義・演習の開設]

同窓会・如水会の寄附講義「社会人との対話による社会実践論」が2003年度より開講され、1・2年次を中心に全学年・学部にもわたって履修されている(表5-7)。2006年度から上記「キャリアゼミ」が開講され、2007年度には「キャリアデザイン論」「男女共同参画時代のキャリアデザイン」も開講され、充実が図られている。商学部では寄附講義が9科目開講され、第一線で活躍する実務家がビジネスの最先端のトピックを取り上げている。

表5-7 如水会寄附講義「社会人との対話による社会実践論」の履修状況

	1年生	2年生	3年生	4年生	商学部	経済学部	法学部	社会学部	合計
2003年度	170	139	60	45	121	100	79	114	414
2004年度	143	201	67	52	148	106	92	117	463
2005年度	121	91	30	25	101	46	48	72	267
2006年度	138	143	51	30	129	85	66	82	362

[特色ある形態を持つ授業]

特色ある形態の授業をいくつか示す。共通教育の総合科目で、特色GPに選定されている「まちづくり」では、フィールドワークを含めた学生の主体的実習を通し、地域との連携が図られている(資料5-2-1-3)。類似の試みは「コミュニティ・ビジネス起業講座」「社会起業論」でも行われている。「留学生理解と国際教育交流」ではケー

スタディに基づいたディスカッション、ゲスト・スピーカーの講演等で構成され、受講者が国際交流活動に参加するきっかけづくりを行っている。学部教育でも、対話・討議型授業、多様なメディアを高度に利用した授業について個々の教員が積極的に取り組んでおり、これらの取組の一部は教育プロジェクトとして採択されている（資料 3-2-2-2、5-2-1-4）。

[ティーチングアシスタントの活用]

本学ではTAを積極的に活用しており、教員へのアンケートによると、TAの利用経験のある教員は7割を超える。TAは、教材や授業準備の補助、授業中の補助、宿題・小テスト・レポートの採点等に従事し、大人数講義でもきめ細かい教育指導を行い、教育効果の向上を狙っている（採用状況は観点 3-4-1 の表 3-16 を参照）。

表 5-8 教員によるティーチングアシスタント (TA) の活用方法

教材や授業の準備の補助	授業中の補助	宿題・小テスト・レポートの採点	期末試験の採点	授業の一部代行	学生のための補講	その他
63.1%	47.7%	36.9%	15.4%	10.8%	9.2%	12.3%

資料 5-2-1-1 「社会人との対話による社会実践論」講義要綱、如水会寄附講義「キャリアゼミ」（如水ゼミ）（http://www.hit-u.ac.jp/students/josui_zemi.html）、如水ゼミ開講一覧（2007 年度）（http://www.hit-u.ac.jp/students/josui_zemi_2007.pdf）、「学生の社会理解を同窓会が支援する如水ゼミ」（広報誌『HQ』15号、35-37頁）

資料 5-2-1-2 「教養ゼミ」（『学士課程教育—現状と課題—』、54-57頁）

資料 5-2-1-3 「人間環境キーステーションとまちづくり授業」（<http://machi-hito.com/lbridge/>）

資料 5-2-1-4 『全学FDシンポジウム報告書・第4号：一橋大学における教育プロジェクトの取組み』（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学の伝統であるゼミ教育では、近年、ゼミ形式の授業を増設し、専門的学習に備える基礎的学習の機会として入門的なゼミを導入する等、量的・質的に充実を図っている。

同窓会との連携による寄附講義や演習が拡充され、その他、実務家による演習・講義も設置されている。また、フィールドワーク、ゲスト・スピーカーを交えたディスカッション、多様なメディアを用いた特色ある授業が行われている。

TAが多く活用されており、きめ細かい学習指導と教員サポートにより教育効果の向上に努めている。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスの内容的充実を図るため、2006 年度より Web シラバスシステムを稼働させた。担当教員には「シラバス入力の手引」を配布し、シラバス作成の指針を示している（資料 5-2-2-2）。記入項目は、①授業概要、②学部・学年の指定、③授業の目的・到達目標と方法、④授業の内容・計画、⑤テキスト・参考文献、⑥質問等の連絡先・オフィスアワー、⑦他の授業科目との関連・教育課程の中での位置付け、⑧成績評価の方法、⑨成績評価基準の内容、⑩受講生に対するメッセージ、⑪その他の情報である。このうち授業概要は『学修計画が

イドブック』に転載される。

後期ゼミでは、指導教員の専門分野、ゼミの概要及び指導方法、使用するテキスト及び入手方法、ゼミ生選考の方法、ゼミ選択に参考になる著書・論文、を記入する。

図5-3からは、シラバスが受講に必要な情報を学生に理解させるための主要な媒体であることがうかがわれ、図5-4からは、大部分の学生がシラバスを通じて入手する情報を「役に立つ」と考えていることが分かる。ただし、「授業概要」を除くシラバスの詳細がウェブ上で展開されていることについては、システムの利便性向上や紙媒体での配布を望む声もあり、充実に向けた検討が続けられている。

図5-3 授業シラバス作成の際重視している項目（教員の回答）
（2006年「学士課程教育に関するアンケート調査」結果より）

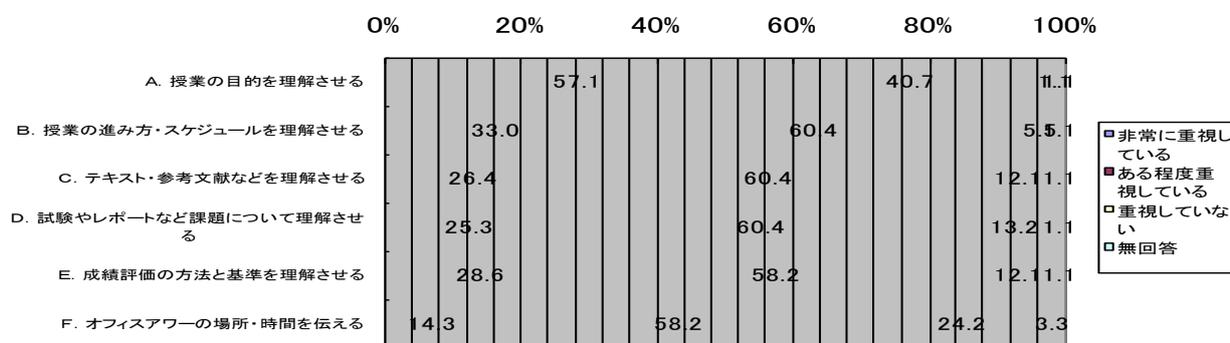
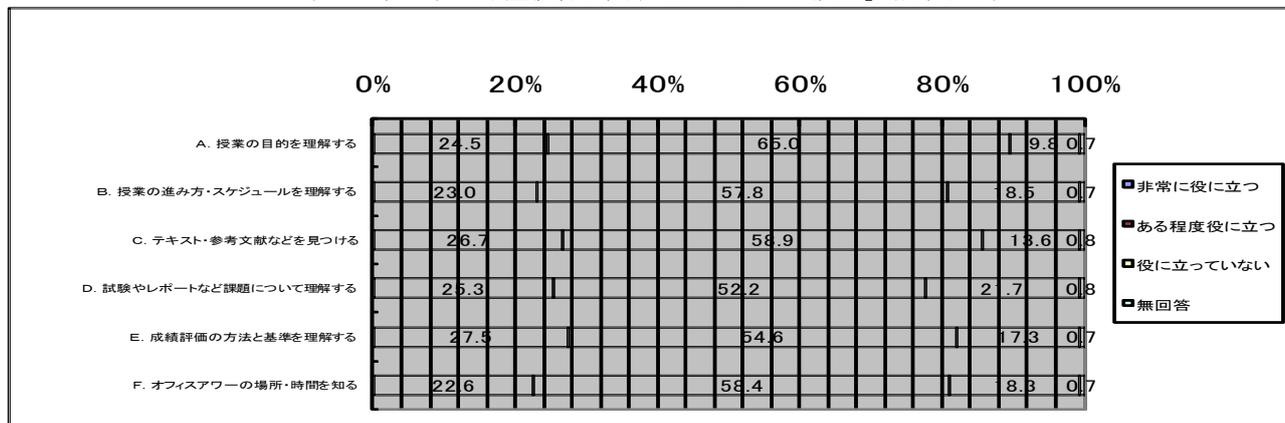


図5-4 シラバスの内容のうち役に立っている項目（学生の回答）
（2006年「学士課程教育に関するアンケート調査」結果より）



資料5-2-2-1 Webシラバスシステム (<https://syllabus.hit-u.ac.jp/websyllabus/userattestation/>)

資料5-2-2-2 「シラバス作成・提出」、「シラバス作成の手引き」（『授業ハンドブック 2007年度版』、3-6頁）

資料5-2-2-3 「シラバス」（『学士課程教育—現状と課題—』、114-116頁）

【分析結果とその根拠理由】

Webシラバスの活用による内容の充実、手引に基づく記入項目の統一により、教育課程編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成、活用されている。また、シラバスの提供システムについて一層の改良が進められている。

観点5-2-③： 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

自主学習への配慮については、附属図書館の体制整備・強化が挙げられる。授業期間は休祝日も開館し、平日は22時まで、試験期間は23時まで開館し、自習の環境確保に努めている(資料5-2-3-1)。学生の利用については、60%以上の学生が週1回以上のペースで利用し、75%程度が十分な機能を備えていると回答している。また、電子ジャーナル、オンラインデータベースの活用を促進している(資料5-2-3-2)。その他、自習環境として学習室が完備され、情報教育棟、パソコンルーム、LL教室の自習ブースも提供されている。

基礎学力不足の学生に対しては観点5-1-4で述べたように、英語、数学、自然科学の分野において習熟度に応じた授業を編成し、学力不足への配慮が組織的に行われている(資料5-1-4-4)。

資料5-2-3-1 図書館の開館時間等 (<http://www.lib.hit-u.ac.jp/service/calendar-j/index.html>)

資料5-2-3-2 「施設設備・情報インフラについて」(『学士課程教育—現状と課題—』、147-156頁)

【分析結果とその根拠理由】

図書館、パソコンルーム、LL教室等により、自習を支援する施設上の配慮がなされている。また、共通教育の一部(英語・数学・自然科学)で基礎力不足の学生への配慮がなされている。

観点5-2-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む)。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生の勉学意欲と達成感を高めると同時に、社会に対する教育責任を果たすという二重の目的を達成できるよう「到達度評価+最上位グレードのガイドライン」を採用している。成績評価は担当教員の判断により、A・B・C・D・Fの5段階(ゼミナール及び一部特殊科目は合否判定)を基準に学生の到達度を判定する。また受講者20名以上の科目を対象に「ガイドライン」を適用し、A評価取得者をA・B・C取得者合計の3分の1以下とするよう促し、科目間で成績分布に偏りが生じないよう配慮されている(資料5-3-1-2)。

成績評価基準並びに評価方法は全学生に配布される『学士課程 履修ルールブック』に記載され、周知されている。各授業のシラバスには、試験、レポート、中間・期末試験、出席等、評価方法の組み合わせや配分を明示することになっており、これら情報は授業ガイダンスで周知される。

卒業認定基準は学部毎に定められており、『履修ルールブック』に記載され、学生に周知されると同時に、入学・

進学ガイダンスの際に周知が図られている。

資料 5-3-1-1 一橋大学学部履修規則 20 条 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

資料 5-3-1-2 「成績評価と単位の認定」(『学士課程 履修ルールブック 2007』、40-42 頁)

資料 5-3-1-3 「成績評価に関する報告」(『学士課程教育—現状と課題—』、94-104 頁)

【分析結果とその根拠理由】

現行の評価基準である「到達度評価+最上位グレードのガイドライン」は本学の教育目的に立脚しつつ学生の意見を尊重した結果として 2003 年度に設定された。施行から現在に至るまで、評価の厳密性が向上し、成績分布のばらつきが緩和される等、効果が確認されている(資料 5-3-1-3)。基準設定とその周知の両面において、学生個々の努力や個性を尊重しつつ大学教育の質保証、説明責任を果たすよう組織的取組がなされている。

観点 5-3-②： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

全学的に定める「成績評価に関するガイドライン」に沿って適切な成績評価が行われているかどうかについては、毎年度、成績分布表を教員・学生に開示することで確認されている(資料 5-3-2-1)。2004 及び 2005 年度の分布表によると、ほとんどの科目で「ガイドライン」に定める相対評価基準に沿って評価が実施されている。また各授業では、学期末試験のみで評価するのではなく、複数の試験、レポートや課題の提出、授業参加度等、授業の特性に応じてできるだけ多面的な評価要素を用いることが奨励され、多くの科目で実行されている。

卒業は、所定の単位を修得し、卒業論文試験に合格した者について、学則に則り教授会の議を経て認定される。卒業論文は 3・4 年次に履修する後期ゼミの学修と密接に連動しており、論文はゼミ指導教員へ提出され、必要な審査を受ける。卒業論文は指導教員を経由してすべて図書館に保管されている(資料 5-3-2-2)。

資料 5-3-2-1 学士課程科目・成績分布表 (2004 年度・2005 年度) 一部抜粋

資料 5-3-2-2 学則、学位規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

【分析結果とその根拠理由】

成績分布の開示により、成績評価が適切に行われているかどうかを確認されているが、ほとんどの科目でガイドラインに沿った評価が行われている。卒業認定は、ゼミ教育と連動しつつ、組織的な形で厳格に行われている。

観点 5-3-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

成績は学生に返却されるだけでなく、科目別の成績分布表が教員・学生に公開され、それにより授業毎の成績評価の厳格性の担保が図られている。

成績評価と単位認定は各教員の責任で行われる一方、これまで、学生の異議に基づき、各教員が教授会に申立

てて成績を訂正する仕組みが確保されてきた。2007年度よりこの申立を厳格に制度化するため、成績説明請求制度が導入された(資料 5-3-3-1)。これは、成績について学生が教員に説明を求める機会を与えるものであり、学生がさらにその説明に対して不満をもつ場合には、教務を担当する委員会に対して追加説明を求める機会が与えられるという仕組みを持つものである(資料 5-1-5-2)。

資料 5-3-3-1 「成績説明請求制度」(『授業ハンドブック 2007 年度版』、15 頁)

資料 5-1-5-2 「GPA 制度検討 WG 最終報告」(http://www.hit-u.ac.jp/kyomu/info/pdf/H19_02_gpa_report.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

科目別成績分布表の公開、成績説明請求制度により成績評価の正確さを担保する措置が十分に講じられている。

＜大学院課程＞

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本学には、商学、経済学、法学、社会学、言語社会、国際企業戦略の6研究科が設置されており、以下の趣旨に基づき教育課程が編成されている(基準2 表2-2を参照)。

商学研究科には経営学修士コースと研究者養成コースがある。経営学修士コースのカリキュラムは講義科目(コア科目と選択科目)と演習から構成されている。コア科目は実務家として不可欠な基本的知識を身に付けることを狙いとしている。選択科目は変化する企業環境に対応する時代に即した知識や高度な技能の習得を目指している。演習は1年次に古典講読が必修であり、2年次にはテーマ毎に分かれたワークショップのいずれかに所属する。研究者養成コースの修士課程では、幅広く科目を履修して専門分野の基本を身に付け、演習で研究指導を受けながら修士論文を作成する。博士課程では、主として演習の履修を通じて、自ら立てた問題について考え抜き、発表し、研究指導を受けるという作業を繰り返し、最終的に博士号を取得することを目指す。

経済学研究科には研究者養成と修士専修の2コースがあり、経済理論・経済統計、応用経済、経済史・地域経済、比較経済・地域開発の4専攻が設けられている。学生はいずれかの専攻に所属し、研究関心に沿って経済学の基本を教授するコア科目、各専門に関する講義やワークショップ、さらに指導教員の下での演習を履修していく。授業科目は学部一大学院一貫カリキュラムとなっており、基礎から専門まで体系的に構成されている。修士専修コースには、公共政策、統計・ファイナンス、地域研究の3分野からなる専門職業人養成プログラムが設けられている。各プログラムは独自に追加的な履修要件を課しており、インディペンデント・スタディ、ワークショップ等によって専門教育を実施している。

商学研究科、経済学研究科では、優れた学部生を選抜し、学部と大学院とを有機的に組み合わせ、早期の学位取得を促す5年一貫教育プログラムを設定している(資料4-2-1-2)。

法学研究科の修士課程の学生は、指導教員の演習・研究指導12単位の他、2年間にわたり30単位の履修が求められる。博士後期課程研究者養成コース、同応用研究コースについては、各担当教員の演習・研究指導を中心として能力の養成が行なわれる他、必要に応じて講義・演習科目を履修する選択肢が与えられている。その中で指導教員による3年間にわたる演習・研究指導16単位を含め計20単位の履修が求められる。

社会学研究科は総合社会科学専攻と地球社会研究専攻から構成されている。総合社会科学専攻は6つの研究分野に分かれ、特定の研究分野を中心に履修できるよう科目が編成されている。各研究分野では、講義と演習が15~25開設されており、学生の希望と目標に応じた履修が可能となっている。講義科目には、学部との共修科目や共通科目等の基礎科目、一般の講義科目、後に触れる先端課題研究等の発展科目がある。地球社会研究専攻では、基幹講義群と実践講義群に講義が大別され、理論的学修だけでなく、問題に応じた実践的学修も可能である。後者では、外国人研究者によるプロジェクト演習、現場での研究を単位として認めるリサーチ演習、さらにインターンシップ制度が単位化され、演習も開講されている。両専攻に共通する特色あるプログラムとして先端課題研究があり、6~12名の教員によって実施される研究プロジェクトに参加しながら、実践的研究能力を身に付けることができる(資料5-4-1-2)。

言語社会研究科では、社会言語系、思想・哲学・歴史系、欧米文化系、アジア文化系、芸術系、日本語学・日本語教育学・比較文化学系の6系統の授業科目を提供している。修士課程では外国語能力強化のための専門文献演習、専門日本語表現技法(留学生のみ)、そして少人数教育を行う場としての演習を必修としている。選択の授

業科目は第1部門で5つ、第2部門で3つの科目系に分類し、いくつかの科目系に基礎講義を置くことで体系的な履修を進めるためのガイドを提供している。

国際企業戦略研究科の経営法務コースは、修士課程では経営法務と知財戦略の2プログラムがあり、前者の開設科目は企業活動と法、経営・金融と法に大別され、企業の活動や経営において起こりうる諸問題に対応する多様な科目が配置されている。後者では、知的財産法関係の講義科目が開設されている。博士課程では個別的な論文指導が中心となるが、修士課程の開設科目を聴講することも可能となっている。

資料 5-4-1-1 各研究科・公式ウェブサイト (<http://www.hit-u.ac.jp/faculties/index.html>)

資料 4-2-1-2 商学部「5年一貫教育プログラム」について

(http://www.cm.hit-u.ac.jp/kyouiku/shougakubu/5nen_gansyo/index.html)、経済学部「学部・大学院5年一貫教育システム」および「修士専修コースの専門職業人養成プログラム」の概要

(<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~edu/jpn/activity/5nen/5nen-outline.htm>)

資料 5-4-1-2 『社会学研究科・履修ガイド』(http://www.soc.hit-u.ac.jp/teaching/gs/gs_guide2007.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

大学院では、各研究科が掲げる教育目的に基づき、教育課程が体系的に編成されている。いずれの研究科でも、基礎的科目から発展的科目へと無理なく学べるようカリキュラムが組み立てられている。また、幅広い科目が提供されており、学修者の資質に応じて知識を習得でき、時代変化に伴う最先端知識を習得できるよう努めている。

観点 5-4-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

学則第33条では「大学院は、一般的並びに専門的教養を基礎として、社会科学の専攻分野を究め、高い学識と研究能力を養うことによって広く文化の向上発展に寄与すること又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより社会に貢献することを目的及び使命とする」と大学院の目的を規定している（基準1 表1-3を参照）。各授業の概要は全大学院生に配布される『学生便覧・講義要項』に記載されている。大学院の授業内容は多彩であり、社会科学の様々な分野に及ぶが、それぞれの授業が学則に定める目的に独自の貢献をし、全体として教育課程の編成の趣旨を支えている。

資料 1-1-3-1 一橋大学学則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

資料 5-4-1-1 各研究科・公式ウェブサイト (<http://www.hit-u.ac.jp/faculties/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

『学生便覧・講義要綱』の講義概要や各研究科ウェブサイトに掲載されているシラバスの内容に基づくと、どの研究科でも授業内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっていると判断できる。

観点 5-4-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したのものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院で実施される授業は、教員各自の専門領域の研究成果に根差す内容となっている。研究活動が明示的に授業内容に反映されている例について資料 5-4-3-1 に例示する。

研究と授業が直結している例として、社会学研究科の「先端課題研究」では、研究プロジェクトの遂行と授業実施が統合されており、最先端の研究成果がそのまま授業内容に反映されている。各プロジェクト終了後に研究成果を教員と院生の協力で本にまとめており、現在までに 2 冊が公刊されている。

また、21 世紀 COE プログラムに全学で 4 件が採択されており、それらの研究成果が大学院の授業に日常的に反映されるとともに、博士課程院生が COE フェロー、若手研究者、TA、RA として各プログラムに参画し、その成果が院生の学位論文等研究業績として反映されている。

資料 5-4-3-1 授業内容への研究成果の反映例

資料 5-4-3-2 一橋大学 21 世紀 COE プログラム (<http://www.hit-u.ac.jp/academic/coe.html>)

【分析結果とその根拠理由】

発展的科目では最先端の研究成果を反映した授業があり、その他の授業でもそれぞれの内容は基礎となる研究成果を反映したものとなっている。

観点 5-4-④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院では大部分の授業科目が少人数で行われ、課題となる文献講読や実習が毎週課せられている。例えば、商学研究科の経営学修士コースでは、ほとんどの授業科目でレポート提出が定期的に要求される。また同研究科の研究者養成コースの授業は、講義形式ではなく、論文の講読、受講生による発表、及びディスカッションが中心であり、少人数のため、受講生は毎回の準備に相当の時間をかける必要がある。これら、学生に要求される単位に相当する予復習、その他の実習の内容と形態は授業シラバスに記載される。

【分析結果とその根拠理由】

少人数形式を中心とする大学院授業科目の特徴からみても、また『学生便覧・講義要綱』やシラバスに明示された内容からみても、単位の实質化には十分な配慮がなされている。

観点 5-4-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

国際企業戦略研究科の経営法務コースがこれに該当する。同課程では 1 時限を 18:20-19:50 に、2 時限を 20:00-21:30 に設定して、無理のない時間割となっている。

【分析結果とその根拠理由】

夜間に授業を実施している課程では、在籍する学生の特性に配慮した適切な時間割設定がなされている。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)

【観点到係る状況】

本学の伝統であるゼミナールでは、少人数での輪読やセミナー形式の授業が行われる。いずれの科目でも報告者は十分な準備が必要であり、課題を深く学ぶとともに発表方法について学ぶ。他の参加者も質疑への積極的な参加が求められ、議論の仕方を学ぶ。

講義科目では、次のような工夫がなされている。商学研究科の経営学修士コースでは、ほぼすべての講義科目で、講義、ケースディスカッション、グループプロジェクトが組み込まれ、問題の立て方、分析方法を修得するとともに、レポート作成、発表の方法を学ぶ。同コース2年次のワークショップは少人数のセミナー形式で、学生は主体的に問題を設定し、それに関してフィールドワークを含む作業を設計・企画し、体系的に整理して統合的な報告書を作成する。商学研究科専用のデータベース室があり、PCが必要台数設置され、充実したデータベース、ソフトが利用可能である。

経済学研究科ではワークショップ、リサーチワークショップが提供され、学内外の研究者による最新の研究成果に触れる場として、また院生が発表し有益なアドバイスを複数の教員や院生から受ける場として機能している。

法学研究科では、平成17年度に「魅力ある大学院教育イニシアティブ・日欧交信型法学研究者養成プログラム」が採択され、これに基づき、博士課程に次の3科目が設置された。1年次のLegal Research and Writingでは、英語による文書表現能力の獲得、日本の法学研究の成果を文章で発信する能力の涵養を目指す。2年次のOral Communication Skillsでは、国際学会での報告・討論能力の育成を目指す。この能力を3年次のTeaching Law and Legal Cultureで磨き上げ、その成果を展開するために短期間海外研修を実施する(資料5-5-1-1)。

社会学研究科では、平成18年度に「魅力ある大学院教育イニシアティブ・社会科学の先端的研究者養成プログラム」が採択された。現場実践型の「アクションリサーチ論」や、統計計算実習を行う「社会調査Ⅱ(多変量解析)」は、同プログラムの援助を受けてより内容を充実させている。前者ではビデオ撮影やインタビュー調査を含むフィールドワークが実施され、後者では統計ソフトが実装されたパソコンを借出して統計計算の実習ができるよう工夫されている。さらに、研究と教育が一体となった「先端課題研究」という多数の教員と院生が参加する3年間のプロジェクトが3件常設され、この中には現地調査や視察が組み込まれている(資料5-5-1-2)。

言語社会研究科では、大教室における講義、外部へ出張する研修型授業、少人数による対話型講義、ワーキング・ゼミナール、ネットを活用した授業といった形態で授業が実施されている。

資料5-5-1-1 魅力ある大学院教育イニシアティブ・法学研究科「日欧交信型法学研究者養成プログラム」

(<http://je-programme.law.hit-u.ac.jp/>)

資料5-5-1-2 魅力ある大学院教育イニシアティブ・社会学研究科「社会科学の先端的研究者養成プログラム」

(<http://miryoku.soc.hit-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、講義、演習、実習等の授業形態を、相互の組合せとバランスに配慮して教育が実施されており、それぞれの教育目的に応じた授業形態、学習指導法が工夫されている。これらの取組は、魅力ある大学院教育イニシアティブへの採択を契機としてさらなる充実が図られている。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

大学院生全員に配布する『学生便覧・授業要綱』に授業概要が記載されている。これに加えて各研究科のウェブサイトに授業概要やシラバスが公開され、授業選択の便宜を図っている。特に、商学、経済学、社会学研究科では、すべての科目について、授業名、担当教員名、授業概要、学年の指定、授業の目的・到達目標と方法、各回の授業の内容・計画、テキスト・参考文献、他の授業との関連・教育課程の中での位置付け、成績評価の方法、成績評価基準の内容、連絡先・オフィスアワー等、学部シラバスと同様の詳細なシラバスが、ウェブサイトで公開されている。社会学研究科では詳細な履修ガイドを独自に作成し、各分野の研究内容の紹介や履修モデルを提示し、院生の学修支援を行っている。

資料 5-5-2-1 商学研究科科目紹介・担当教員紹介 研究者養成コース

(<http://www.cm.hit-u.ac.jp/kyouiku/mcm/kamoku/index.html>)、経営学修士コース

(<http://www.cm.hit-u.ac.jp/mba/kamoku.html>)

資料 5-5-2-2 経済学研究科・大学院講義要綱

(<http://econ2k.econ.hit-u.ac.jp:8080/kogiyoko2007/syori/searchlx.asp>)

資料 5-5-2-3 社会学研究科講義科目 (<http://www.soc.hit-u.ac.jp/teaching/gs/lecture/>)

資料 5-4-1-2 『社会学研究科・履修ガイド』 (<http://www.soc.hit-u.ac.jp/teaching/gs/guide2007.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

従来の授業概要でも、院生が授業計画を立てる上で十分に役立ってきたと考えられるが、より詳細なシラバスや履修ガイドを作成することで、院生が授業選択や学修計画の立案を適切に行えるよう配慮している。

観点 5-5-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

演習やワークショップ、リサーチワークショップを活用して研究指導が行われている。いずれの研究科でも第

二演習（副ゼミナール）の履修が可能であり、幅広い観点からの研究指導が行われている。

例えば、商学研究科の経営学修士コースでは、2年次の演習（必修）としてワークショップが分野毎に設定されており、院生は1つのワークショップに所属し、所属教員の指導の下、各自のテーマを修士論文（ワークショップレポート）にまとめる。同研究科研究者養成コースでも、演習では指導教員が中心となり、修士論文、博士論文作成の指導を行っている。授業科目でも、講義形式、論文講読を通じて、学界の最新の研究成果・動向を把握する指導が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

演習やワークショップを中心に適切な研究指導が実施されている。

観点5-6-②： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導を充実させる取組として複数教員による研究指導が行われている。法学研究科では、民事法、基礎法、刑事法、公法部門中の行政法のように、大学院の講義（共同研究）あるいは演習の共同化により、集团的・多角的に学位論文作成の指導が可能な体制をとっている。社会学研究科でも、総合社会科学専攻では6つの研究分野を単位とするリサーチワークショップにより、また地球社会研究専攻では専攻全体を単位として総合的な指導を行っている。言語社会研究科では同時に3つまで演習を履修可能にしており、複数の演習担当教員が相互に連絡を取り合いながら研究指導に当たる体制をとっている。

研究テーマ決定に対する適切な指導を目指す取組も行われている。商学研究科の経営学修士コースでは、1年次修了時点で、2年次での演習に向けた履修指導が行われる。そこでは、テーマ毎に10の演習が開講されるが、各担当教員からテーマの内容、演習の進め方等の説明があり、学生の演習選択の便宜を図っている。2年次に演習が始まると、指導教員、他の学生との議論を通じて各自の研究テーマを深化させていく。その過程で2年生全員による中間発表が一堂に会して行われ、質疑応答を踏まえてワークショップレポート作成へ向けた指導が行われる。

RA・TA制度の採用状況は基準3の表3-16にまとめている。RA制度は全学的に整備されており、研究プロジェクトの研究補助者として参画させ、若手研究者としての研究遂行能力育成を図っている。

TA制度も全学的に整備されており、教育補助業務を行わせることにより教育者としてのトレーニング機会の提供を図っている。21世紀COEプログラム及び大学院教育イニシアティブによるRA、TA、若手研究者、COEフェローの採用も行われている。社会学研究科では「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の助成を受けて「ティーチングフェロー（TF）トレーニング・プログラム」を開始した。これは、TA経験者に実際に学部授業を担当する機会を与え、他方で大学教育に関する学習機会を設けて、一定の教育能力水準に達した者を認定する制度である（資料5-6-2-1）。

資料 5-6-2-1 「教育技能強化部門・概要」、「教育技能強化部門（TF トレーニング・コース）募集要項」（社会学研究科・社会科学の先端的な研究者養成プログラム）

【分析結果とその根拠理由】

研究指導を徹底し、大学院生の研究・教育能力を育成する取組が行われている。特に、法学研究科の共同演習や社会学研究科のリサーチワークショップなど、複数教員が共同して研究指導を行うケースが増えており、教育課程の趣旨がより徹底されるよう、研究指導の内容が整備充実されている。RA、TAの制度が各研究科で広く活用されており、大学院生の研究能力、教育能力の向上に寄与している。

観点5-6-③： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

博士論文指導では、学位取得へのプロセスを明示し、早い段階から学位を意識させることによって取得を促進している。他方、各研究科では論文指導委員会等を設置して院生に対して共同で指導する体制を整備している。

商学研究科では、博士後期課程2年次以上に在学する学生に対して、演習指導教員を含む2名の教員からなる論文指導委員会が設置される。学生は博士論文提出1年前までに、学位論文計画書（プロポーザル）を同委員会に提出して審査を受け、合格した者が論文執筆段階に進む。論文執筆段階では、同委員会の教員を中心とした指導が行われる。

経済学研究科では内規として「博士学位論文（課程博士）の執筆・提出のプロセスについて」を定め、周知を図っている。これらを図示・要約した「課程博士論文の提出と審査プロセス」が作成されており、ガイダンスにおいて説明されるとともに、その概要はウェブ上でも周知されている（資料5-6-3-1）。

法学研究科では、博士後期課程1年次末以降の研究指導、報告のスケジュールが申し合わせとして定められており、周知されている（資料5-6-3-2）。平成19年度よりこれを整備・充実し、修士課程及び2年生の博士後期課程（法科大学院修了生）についても同様の研究指導計画を策定した。

社会学研究科では、博士課程1年次より各院生に対して論文指導委員会が編成され、所定年限で学位を取得できるよう指導体制を整備している。同委員会では2年次以降に博士論文計画書を提出するよう指導し、早い段階から執筆を動機づけ、計画的な研究活動の推進を促している。

言語社会研究科では、標準修業年限内に、論文執筆計画書作成、論文執筆状況報告会出席、論文執筆状況報告書提出（3回）、プロポーザル執筆を課し、円滑な学位取得が可能となるよう配慮している。この制度を導入したのは平成16年度からであり、その効果が現れつつある。

資料5-6-3-1 経済学研究科「博士学位論文について」

(http://www.econ.hit-u.ac.jp/~edu/jpn/info/grads/3_5thesis.html)、「課程博士論文の提出と審査プロセス」

資料5-6-3-2 法学研究科「学位論文の取扱いについて」、「研究指導工程表」

【分析結果とその根拠理由】

いずれの研究科でも適切な学位論文指導体制を整備しているが、近年一層の充実化を図っている。博士号取得者が着実に増加していることから、その指導体制が適切に機能していると考えられる。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知され

ているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度より学則により、成績評価基準を学生に事前に明示することと定められている。以前から商学、経済学研究科では、授業毎にシラバスに明記されてきた。他研究科でも、授業概要に記載されていることが多く、そうでない場合は初回授業で学生に伝えられることがほとんどであった。平成 19 年度からは学士課程に準じたフォーマットに従って、全研究科の授業科目で成績評価基準が記載されるようになり、学生へ周知されている。

経済学研究科では、修士課程在学者を対象として、博士後期課程進学希望者に進学資格試験（通称コンプ）の受験・合格を課し、厳格な学力評価を行っている（資料 5-7-1-1）。

修了認定基準は、修了要件の形で各研究科とも研究科規則に明記しており、『学生便覧・講義要綱』により学生に周知されている。

資料 1-1-3-1 一橋大学学則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

資料 5-7-1-1 経済学研究科・進学資格試験

(<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~edu/jpn/info/grads/comp/comp.html>)

資料 5-7-1-2 各研究科規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、以前から一部研究科では授業毎に明示されてきたが、残りの研究科でも平成 19 年度よりフォーマットを定めて授業毎に設定することとし、組織的対応が行われている。修了認定基準は研究科毎に規則に明記し、『学生便覧・講義要綱』により学生に周知されている。

観点 5-7-②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、これまで個々の担当教員の責任で実施されてきた。上述のように、少人数授業がほとんどのため、成績評価は従来から A に偏る傾向がみられたが、科目によっては B 評価も多く、C、D もみられる（資料 5-7-2-1）。現在、成績評価基準等に従って、厳格な成績評価、単位認定を行う方向で検討が進められている。例えば、言語社会研究科では、個別科目の横断化を目指して開講する基礎講義科目を中心に厳密な評価を行う方向で検討中である。合わせて、学期末評価・試験方法の改善も進められている。

資料 5-7-2-1 法学研究科成績分布表（2006 年度夏学期）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、個々の教員に任されることが多かったが、組織的な基準によって実施する方向に向けて改善を行っている途上にある。

観点 5-7-③： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。**【観点に係る状況】**

修士論文は、いずれの研究科でも最終試験を課し、複数教員の審査による厳格な評価が行われている。博士論文は、複数の審査員による厳格な審査体制が整備されている。例えば法学研究科では、修士論文、博士論文いずれも研究科委員会において選出された3名の委員によって論文及び口頭審査が行われ、その結果が合否判定会議または教授会に報告されて学位授与の可否に関する厳格な議決がなされる（資料5-7-3-1）。他研究科でもおよそこのような方法に基づき厳格な審査が行われている。商学研究科では、博士論文につき、演習指導教員を除く3名が教授会で選出され、学位論文審査委員会を構成する。同委員会は論文審査を行った後、公開の口頭試問を行う。論文と口頭試問の結果を合わせて、同委員会の3分の2をもって合否を判定し、教授会に報告する。学位授与の可否は同委員会の報告に基づき、教授会の投票により決定される（資料5-7-3-2）。

他研究科でも3～5名による審査委員会が設けられ、公開の最終試験が実施され、教授会に結果が報告されて投票により可否が決定される。博士論文要旨はウェブサイトで公開される（資料5-7-3-3）。こういった審査過程は各研究科の内規によって定められ、概略が公表され、学生にも周知されている。

資料 5-7-3-1 法学研究科「博士論文提出者」、「修士論文提出予定者（研究者養成コース）」（平成17年度）

資料 5-7-3-2 商学研究科「学位申請書類一覧」、「課程博士について」

資料 5-7-3-3 経済学研究科博士論文一覧（論文要旨及び審査要旨）

(<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~edu/jpn/degree/doctor/doctor.html>)

【分析結果とその根拠理由】

修士論文・博士論文とも、上記のような仕組みによって、各研究科において適切かつ公正な審査体制が整備され、機能している。

観点 5-7-④： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。**【観点に係る状況】**

成績評価に疑問がある場合には、学生が科目担当教員に申し立てることができる。担当教員は成績を確認しその結果を学生に伝える。万一誤りがあった場合は、研究科教授会の議を経て訂正する。

修士論文、博士論文等の評価については、複数の教員が関わることで正確さが維持されている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価や修了認定の正確さを満たす条件は、上記の措置によってひとまず整っていると判断できる。しかし、組織的な対応についてはまだ検討課題である。

<専門職大学院課程>

観点5-8-①：教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程は、専攻分野における高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより社会に貢献することを目的としている。

国際企業戦略研究科(ICS)では、教育課程は教育の目的とMBAの学位に相応しく以下のように編成されている。国際経営戦略コースでは、経営戦略、知識マネジメントを中軸的内容とし、欧米のビジネススクールと競う形を整えている。グローバルに通用するプロフェッショナル・マネジャーを育成するために、競争戦略、知識管理等の必須科目と、コーポレート・リストラクチャリング、イノベーション・マネジメント等、多様な選択科目を置いている。金融戦略・経営財務コースは、計量的方法を重視した科目体系を持ち、金融の先端的問題を扱えるように整備している。基礎科目と専門科目、特殊科目を通して理論と分析方法を学び、演習で各学生のテーマを追求し、修士論文を作成する。

法科大学院では、設置基準に基づき、法律基礎科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目が配置されている。これに加え、独自の教育理念として、①ビジネス法務に通じた法曹、②国際的な視野を持った法曹、③人権感覚に富んだ法曹の育成を掲げ、それらを反映させたカリキュラムを展開している。

国際・公共政策大学院(IPP)は、①先端研究に基づく高度専門教育、②横断的分析による複合的視点の育成、③政策分析における多角性と実践性の重視、④アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の養成という4つの基本理念を掲げ、その実現のために、図5-5のように、国際・行政コース(公共法政、グローバル・ガバナンスの2プログラム)及び公共経済コース(公共経済、アジア公共政策の2プログラム)を置いている。基礎科目、コア科目、応用科目、事例研究、ワークショップの各科目群を設け、専門性を養成するための段階的な教育を実施している。

図5-5 IPPの融合する専門領域と横断型科目

公共法政 統治構造基礎論, 行政法基礎論, 法と公共政策, 情報法政策, ...	租税論, 地方行 財政論 など	公共経済 ミクロ経済学, マクロ経済学, 公共支出論, 地方財政, ...	アジア公共政策 Microeconomics, Macroeconomics, Social Security, International Taxation, ...
国際行政論, 比較政治外交論	EU論, NPO・ NGO論		
グローバリゼーション研究, Japan's Politics and Foreign Policy, International Security Governance, ... グローバル・ガバナンス	公共政策 決定論 など		

資料5-8-1-1 各研究科・公式ウェブサイト (<http://www.hit-u.ac.jp/faculties/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

ICS では、国際経営戦略コース、金融戦略・経営財務コースのそれぞれで、欧米のビジネススクールと競う

る教育課程を編成している。法科大学院では、設置基準に沿った科目を配置するだけでなく、独自の教育理念である3つの柱に沿って特色ある科目を配置している。IPP では4つの基本理念を掲げ、その実現のためのコースとプログラムを置いており、専門性を養成するための段階的教育を実施している。

以上のように、3つの課程で、それぞれの教育目的と授与される学位に照らして、体系的に教育課程を編成している。

観点5-8-②：授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

各授業の内容は、いずれも上記観点を述べた理念及び教育課程編成の趣旨に基づき設定されている。代表的授業について例示する。

ICS 国際経営戦略コースの1年次必修科目 Competitive Strategy は、競争的経済環境における企業戦略を対象に、概念や枠組を学んだ後、適切な戦略について実践的に分析する科目である。理論に関するリーディングスを前提に授業でケース分析が展開される。適宜、企業からゲストスピーカーが参加し、実践感覚を磨きつつ、競争戦略に関する思考法を身に付け、他の科目の学習へと導いている。

金融戦略・経営財務コースの基礎科目「金融データ分析の基礎」は、同コースを学ぶ上で基本となる金融データ分析における統計的手法を対象とする。これらの手法の背後にある理論的側面を理解した上で、実際のデータを正しく分析できるようになることを目標としている。統計的手法の数理的解説に合わせて、統計分析ソフトウェアを用い、金融市場データを分析する実習を行う。これによって、金融データの構造を理解し、各専門科目の授業とゼミの中で用いられる基礎知識、基礎的理解を得られるようにしている。

法科大学院では上記観点を述べた3つの各理念に即した科目が提供されている。①ビジネス法務に通じた法曹については、ビジネスロー関係科目の充実に加え、企業法務の専門家を希望する学生を対象にビジネスロー・コース（3年次選択）を開設している。②国際的な視野を持った法曹については、外国法科目を充実するとともに国際関係科目を開講している。2年次には「英米法」、3年次には「法律英語」を必修として配置し、これからの法曹に要請される外国法の知識や語学力の向上を図っている。③人権感覚に富んだ法曹については、「人権クリニック」等の人権科目を充実している他、特に法曹倫理教育に積極的に取り組んでいる。

IPP の Global Governance Theory では、グローバル・ガバナンスプログラムの基礎科目として、グローバル・ガバナンスシステムの理論と研究のサーベイを行うことを目的としている。授業内容は、ガバナンスのキー概念の理解、グローバル・ガバナンスへの理論的アプローチ、グローバル・ガバナンスの政策的インプリケーションの3つに分かれ、これらを通して学生にグローバル・ガバナンスの分析方法と批判的検討に関する幅広い視野を与えている。

資料5-8-2-1 各研究科・公式ウェブサイト (<http://www.hit-u.ac.jp/faculties/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

以上の例示にみるように、各課程の授業内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点5-8-③：授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したもの

となっているか。

【観点に係る状況】

専門職大学院の授業には、担当教員の専門領域の研究成果が日常的に反映されているが、研究活動が明示的に授業内容に反映されている例について資料 5-8-3-1 に例示する。

ICS では、授業資料として専門書を使うことと並行して、教員の研究論文、教員が英語で書いたケース、実務上の成果を記した資料、分析ノート等を使用している。ICS 教員は 21 世紀 COE プログラム「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」の研究メンバーであり、また、IPP 教員の多くは COE「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」及び COE「ヨーロッパの革新的研究拠点」に参画しており、こうした最先端の研究成果を教育に反映させている。さらに IPP は、本学が幹事校を務める EU 研究拠点 EU Institute in Japan (EUIJ) と連携しており、EU 各国研究者によるセミナーを共催し、ヨーロッパでの研究成果を教育に反映している。加えて、アジア・太平洋地域におけるネットワーク構築を視野に入れ、定期的に国際シンポジウムを開催している。院生は報告及び質疑応答の記録作成を行う等、能動的に参加している。

資料 5-8-3-1 授業内容への研究成果の反映事例

資料 5-8-3-2 一橋大学 21 世紀 COE プログラム (<http://www.hit-u.ac.jp/academic/coe.html>)

資料 5-8-3-3 EU Institute in Japan

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、授業内容には最新の研究成果が反映されており、教育の基礎となる研究成果が適切に反映されていると判断できる。特に、21 世紀 COE プログラムや EUIJ の活動と連動して最先端の研究成果が反映されている。

観点 5-8-④：単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

ICS 国際経営戦略コースでは、資料とケースを事前に学生に読ませ、授業で議論を行う準備をさせる。授業時間外の学習の工夫として、4、5 名のグループが早朝からその日の授業準備を自主的に行うスタディグループを推進している。金融戦略・経営財務コースでは多くの科目で、データ端末設備、パソコン教室の PC、図書室の資料を使用する宿題が課され、採点とコメントを付けて返却し、学習のガイドとしている。

法科大学院では、演習等の法律基本科目では、受講者が講義時間の 2 倍を充てることを前提とした分量の予復習を課している。予復習の成果と水準は、講義中の質問と応答を通して確認される。かつ、レポート、中間試験も、時期が重なって学習が非効率にならないよう予め科目間で調整している。期末試験前には補講期間を含めて 10 日程準備期間を置き、学生が有効な復習を行った上で試験に臨めるよう配慮している。

IPP では、教育部規則において各学年の履修可能単位の上限を 36 単位としている（社会人 1 年課程除く）。ほとんどの授業で学生に課題を毎週課し、授業外学習は履修上必須となっている。そのため履修できる科目数は実質的に制限されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、いずれの課程でも、多量の予復習や課題を課しているため、履修できる科目数は規則上も実質的にも制限されており、単位は実質化されている。

観点 5-8-⑤: 夜間において授業を実施している課程 (夜間大学院や教育方法の特例) を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定などがなされているか。

【観点到に係る状況】

該当するのは ICS 金融戦略・経営財務コースである。授業は都心の金融街に隣接する神田キャンパスで行われ、近隣から通学する社会人学生がほとんどである。授業は平日 18:20 から開始される。週末は演習の準備と修士論文作成に使えるよう配慮して授業は設定していない。図書室、パソコン教室は 24 時間利用され、学生の自習に広く活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

夜間に授業を実施する課程では、立地、授業時間帯、自習施設等、社会人学生の特性に対する適切な配慮がなされている。

観点 5-9-①: 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点到に係る状況】

ICS ではグローバルビジネス分野で、即、実践できるように、教育課程・内容の水準が設定されている。例えば、金融戦略・経営財務コースでは、ポートフォリオ作成と運用、証券化商品・デリバティブなどの価格理論、金融リスクの計測等、金融機関の高度専門家が必要とする内容とレベル、そして事業再生ビジネス、企業合併・吸収の専門的ビジネスに必要な科目設定と授業内容を高度なレベルで提供している。現在、日本ではこのような専門職分野の人材が少なく、需要は大きい。実際に、卒業生は先端的金融エンジニアと企業再生ビジネス、企業合併吸収ビジネスの専門家として当該職業分野の期待に込えている。

法科大学院では、以下の新司法試験の合格結果に示されるように、その教育内容や水準は法曹界の期待に充分に込えるものとなっている。

表 5-9 第 1 回新司法試験の結果について (2006 年 9 月 22 日、法科大学院長談話)

一橋大学法科大学院の修了者は、53 名が第 1 回新司法試験を受験し、そのうち 44 名が合格しました。
今回受験したのは 2004 年 4 月に法学既修者として入学し、2006 年 3 月に修了した第 1 期生です。第 1 期生は、70 名が入学し在学中にそのうち 10 名が 2004 年度の旧司法試験に、7 名が 2005 年度の旧司法試験に合格していました。今回の試験結果と合わせると、70 名のうち 61 名が、最短期間内に司法試験に合格したことになります。これは、優れた法律家となることを目指して、深く法を学ぶ意欲を持ち続けた学生とそれを援助した教職員の努力がもたらした結果です。とはいえ、司法試験合格は、一つの間地点です。法律家として社会に貢献するという本当の目標を達成できるかどうかは、これから試されます。それを目指して合格者が引き続き努力されることを期待しつつ、一橋大学法科大学院関係者一同、協力しながら、法科大学院をいっそう充実させることを目指します。
一橋大学法科大学院長 後藤 昭

IPP では、毎年、国際的活動や公共政策に従事してきた社会人が多数応募しており、職務経験で遭遇した問題の解決方法を考えるために、改めて体系的教育を受けたいとの期待が高い。また、コンサルティング・プロジェ

クトやインターンシップでの学生の取組について、受入れの公共部門等からの評価が高い。社会人学生による授業評価結果によると、教育課程や教育内容の水準は国際・公共政策分野での期待に十分応えるものであると考えられる。アジア公共政策プログラムでは、IMF と連携して様々な公共団体や企業エグゼクティブを対象とする短期集中講座を実施しており、これへの応募者が多いことから当該職業分野の期待に応える教育を行っていることが分かる。

資料 5-9-1-1 新司法試験の最終合格結果

【分析結果とその根拠理由】

いずれの課程でも、当該職業分野の期待をカリキュラムに取入れ、結果として社会人学生を中心に多くの教育需要を取り込むことができています。また、課程修了者による成果も十分に上がっていることから、教育課程や内容の水準も適切である。

観点 5-10-①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

ICS 国際経営戦略コースでは、教育目的に照らして、講義、グループ討議、ケースディスカッション、ビジネスプラン等を組み合わせて指導方法が工夫されている。グループ意識を高めるため、学期始めに一泊二日の合宿を行っている。金融戦略・経営財務コースでは、実務上の問題、理論、データ、コンピューテーションが組み合わされており、宿題、授業、演習等で討議を行う。両コースとも、すべての科目で受講学生数が少人数に保たれている。

法科大学院では、法律基本科目は基本的に 50 人規模の少人数教育が実施される。1 年次科目では 30 人程で実施されている。その他、発展ゼミ等、少人数の講義・演習が多数開講されており、その全てで対話型の授業方法が採用されている。さらに、多数の講義・演習において、パワーポイント等の電子機器が活用されている（例えば刑事訴訟法、刑事法演習、行政概論、行政法特論）。英米法では法曹・裁判を素材とした映画等を活用して英語力・法曹英語の訓練を行っている。さらに、模擬裁判の授業、人権クリニック等、法科大学院に特徴的な講義の他、法律事務所等でのエクスターンシップが必修化されている。

IPP では、いずれの授業形態でも受講者は数名～20 名である。講義、演習、横断型授業（分野の異なる複数教員による授業）、ワークショップはもとより、同大学院の特色であるコンサルティング・プロジェクトや海外インターンシップ等、多様な形態の授業が配置されている。授業では毎回課題が提示され、課題準備の上では TA が広く活用されている。

さらに、文部科学省の「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」により、ICS では「日本発のケースによる高度専門職業人の養成」が、「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」により法科大学院では「科目横断的法曹倫理教育の開発プロジェクト」が展開されており、教育内容と方法の高度化が推進されている（資料 5-10-1-1・2）。

資料 5-10-1-1 国際企業戦略研究科「日本発のケースによる高度専門職業人の養成」（広報誌『HQ』15 号、18-19 頁。

資料 5-10-1-2 法科大学院「科目横断的法曹倫理教育の開発プロジェクト」

(<http://1-ethics.legal-project.com/>)

【分析結果とその根拠理由】

講義を含め、大多数の授業が少人数で実施されており、教員-学生間の対話・討論を重視した授業が行われているとともに、専門職課程の特色ある取組として、多彩な内容・手法による教育が展開されている。さらに、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム及び法科大学院等専門職大学院教育推進プログラムによって教育内容と方法の高度化が図られている。

観点 5-10-②：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

ICS では、統一された様式に基づいて詳細なシラバスが作成され、履修要綱に示されている。非常勤講師、ゲストスピーカーには授業の趣旨を説明し、授業目的に沿った内容を依頼している。イントラネットを通して日々の授業の詳細が学生に示される。学内には無線 LAN が張り巡らされ、学生はキャンパスのどこからでも閲覧可能である。国際経営戦略コースでは、シラバス作成に当たり、毎年2回から3回全教員が参加してコーディネーション会議が開かれている。金融戦略・経営財務コースでは、毎年全教員による授業内容の相互関連・教材追加等の検討会を行っている。

法科大学院では、統一様式を用い詳細なシラバスが学生に明示されている。①授業の内容と目標、②授業の内容と進行、③他の授業との関連、④教科書・参考書、⑤成績評価の観点と方法、⑥受講者への希望、という共通項目に添って必要な内容が網羅されている。

IPP では、Web シラバスが作成され、積極的に活用されている。シラバスでは成績基準やオフィスアワー等が明記されている。

資料 5-10-2-1 国際・公共政策大学院『2007 年度 講義要綱』

(<http://www.hit-u.ac.jp/IPP/PDF/2007Syllabus.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

課程毎の目的と必要性に応じて統一の様式を定め、それに沿ったシラバスが作成されている。それらの内容は、冊子に掲載されるとともに、ウェブ上でも展開され、学生の活用の便宜が図られている。

観点 5-10-③：通信教育を行う課程をおいている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-11-①：教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

ICS では、授業への貢献度、宿題、レポート、試験等に基づいて各科目の成績評価を行っている。統一的な評価基準を設けており、A（極めて優秀）、B（優秀）、C（能力や知識が一応の水準に達している）、F（不合格）の4段階である。国際経営戦略コースでは、A、B、Cの各評価はABC合計の30%、60%、10%の割合で合格者に配分することを定めており、クラス内の競争を促している。

法科大学院では、法科大学院規則20条において、講義科目と少人数のゼミに分けて統一的な基準、具体的にはA、B、C、D、Fの5段階評価を定めている。また、同規則19条1項において、期末試験のみならず、提出課題、平常の成績、出席状況をバランスよく加味することによって総合評価がなされるものとされ、さらに教授会の申合せとして、Aの数はABC合計の3分の1以下を目安とすることが決まっている。修了認定基準も、3年制コース（未修者）、2年制コース（既修者）ともに明確な修了認定基準が策定されている。さらに、各科目の詳細な成績基準は、担当教員の作成するシラバスに明示されている。上記規則及び申合せは、全学生に配布される法科大学院便覧に掲載され、入試説明会、入学ガイダンスの場で説明がなされ、周知が図られている。

IPP では、教育部規則で各科目の評価を、A、B、C、D、Fの5段階とするよう定めている。ただし、ワークショップ（特別研究指導を除く）の成績は、E（合格）及びF（不合格）の2段階としている。A評価の数は、ABC合計の3分の1以下を目安としている（履修者10名以下の講義は対象外）。コンサルティング・プロジェクトや海外インターンシップでは、学生受入先機関からの評価書も成績評価の参考となる。この旨は、上記プロジェクト参加に当たり、事前に学生に周知している。

資料5-11-1-1 各研究科・教育部規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

【分析結果とその根拠理由】

すべての課程で、教育の目的に応じた適切な成績評価基準、修了認定基準が組織的に定められており、研究科規則、シラバス、ガイダンス等の機会を通じて学生に周知されている。

観点5-11-②：成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

ICS 国際経営戦略コースでは、論文完成時に指導教員以外の教員が複数参加して口述試験を行っている。ICS 金融戦略・経営財務コースでは、全員がプレ発表を行い、指導教員以外の教員もそれを聞き、プレ評価を行う。

法科大学院では、成績評価の実施結果は2006年度の成績分布（資料5-11-2-1）に示す通りであり、前述の申合せが履行されている。成績分布表は次学期の教授会で配布され、上記観点に記した申合せ基準を上回った担当者には院長が個別に注意を与え、改善を促している。修了認定は、法学未修者、既修者別に設置基準及び研究科規則に定められた内容に沿って厳格に実施している。

IPP では、成績評価の分布状況について最終結果の一覧を作成し、教育部執行部及びカリキュラム担当者が

チェックしている。課程修了の認定はカリキュラム委員会で審議し、教授会で承認している。

資料 5-11-1-1 各研究科・教育部規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

資料 5-11-2-1 法科大学院成績分布表 (2006 年度前期)

【分析結果とその根拠理由】

各課程で定められた成績評価基準に従って、各科目で成績評価が適切に実施されており、かつ組織的に適切性を担保する措置もとられている。修了認定についても基準に従って組織的に行われている。

観点 5-11-③：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

ICS 国際経営戦略コースでは、宿題や、授業中の優れた発言・議論を評価するクラス参加貢献度、期末試験成績等に基づいて成績評価を行っている。ICS 金融戦略・経営財務コースでは、レポート、宿題、中間・期末試験を採点后、迅速に学生に返却している。ともに、成績評価に対する申立は授業担当教員が受け付けている。宿題は返却後、授業中あるいは授業後に申立を受けている。

法科大学院では、試験答案は学生に返却することを義務付けており、返却日から1週間を異議申立期間としている。

IPP では、定期的に学生ヒアリングを実施し、成績評価のあり方について議論している。その結果に基づき、成績に関する正式な異議申立期間を設けるかどうか検討を始めた。

【分析結果とその根拠理由】

ICS、法科大学院では、成績評価に関する学生からの異議申立を制度化している。IPP では正式な制度化に関する検討を始めた段階である。

(2) 優れた点及び改善を有する点

【優れた点】

〈学士課程〉

- ・ 4年一貫教育の理念に基づき、全学部が共通教育の実施に責任を有する仕組みを構築するとともに、学部教育では、各学部の教育理念に照らして体系的なカリキュラムが編成されている。内容的にも、各授業はカリキュラム編成上の位置付けに即したものとなっており、かつ最新の研究成果を取り込んだものとなっている。
- ・ 学生の多様な学習ニーズや社会的要請に応えるべく、様々な特色ある取組を行っている。とりわけ、他学部授業の盛んな履修、四大学連合をはじめとする他大学科目の履修、副専攻プログラム、修士課程との連動は特筆される。
- ・ 履修登録上限制度をいち早く導入して単位の実質化に向けた取組を開始し、GPA 制度の導入を進めて今後のさらなる実質化を図っている。
- ・ 本学の優れた伝統であるゼミナール教育を3・4年次必修科目として維持し、さらに1・2年次でのゼミ方式の授業を充実させている。寄附講義でも、同窓会によるゼミ形式の授業が導入される等、充実が図られている。
- ・ 全学共通のシラバスフォーマットを作成し、また Web シラバスの運用によって、学生に履修上必要な情報を適切に提供できる仕組みが整えられている。かつ、シラバスに各科目の評価基準が明示されており、成績分布表の開示や成績説明請求制度の導入により、厳格かつ公正な成績評価が担保される仕組みが整えられている。

〈大学院課程〉

- ・ 商学研究科や経済学研究科の学部との一貫カリキュラムに典型的に認められるように、各研究科の教育課程は、その目的に沿って、またそれぞれの学問に応じて、体系的に編成されている。
- ・ 伝統的なゼミナール制度や、複数の教員による論文指導など、懇切丁寧で学生の資質に応じた研究指導が実施されている。
- ・ 21世紀 COE プログラムに4件が採択され、研究成果が授業に反映されるとともに、院生の研究活動へ反映されている。また、同プログラムを通じて、COE フェロー、RA等の採用の充実が図られている。
- ・ 魅力ある大学院教育イニシアティブに2件が採択され、それを契機として、授業形態、学習指導法の充実が図られており、先進的で発展的な新しい教育を実施している。

〈専門職学位課程〉

- ・ ICS では、国際経営戦略コース、金融戦略・経営財務コースのそれぞれで、欧米のビジネススクールと競いうる MBA に相応しい体系立った教育課程及び内容を有している。
- ・ 法科大学院では独自の教育理念として、ビジネス法務に通じた法曹、国際的な視野を持った法曹、人権感覚に富んだ法曹の育成を3つの柱に掲げ、設置基準で求められる科目だけでなく、その理念を反映させた充実したカリキュラムを展開している。その結果として、司法試験で大きな成果を上げている。
- ・ IPP は、先端研究に基づく高度専門教育、横断的分析による複合的視点の育成、政策分析における多角性と実践性の重視、アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の養成という4つの基本理念を掲げ、専門性を養成するための段階的かつ効果的な教育を実施している。
- ・ ICS、IPP ではCOE プログラムやEUIJ との連携により最先端の研究成果を教育に反映させている。
- ・ ICS、法科大学院では、文部科学省の「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」、「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」を通じて、教育内容と方法のさらなる高度化が図られている。

- ・ いずれの課程でも多量の予復習や課題が課され、単位が実質化されている。
- ・ 夜間課程である ICS 金融戦略・経営財務コースでは、立地と授業時間帯、自習施設に配慮し、社会人学生へ高い利便性を提供できている。
- ・ 大多数の授業が少人数で行われ、専門職課程としての特色ある多彩な内容・手法による教育が展開されている。
- ・ いずれの課程でも成績評価や修了の基準が策定され、組織的に実施するための措置が十分に講じられている。

【改善を要する点】

〈学士課程〉

- ・ シラバスの提供システムを含め、利便性に優れた教務オンラインシステムの導入を図る必要がある。
- ・ GPA 制度の導入については基本方針が示された段階であるが、今後の具体的な導入方法についてさらに検討を続ける必要がある。

〈大学院課程〉

- ・ 授業科目の性格や形態に応じた厳正で適切な成績評価の方法とその正確さを確保する組織的対応については、さらに検討、工夫が必要である。

〈専門職学位課程〉

特になし

(3) 自己評価の概要

〈学士課程〉

専門教育と共通教育を4年間にわたって組み合わせる4年一貫教育は、専門教育と共通教育のバランス、両者の配置と内容という点について学生の満足度は高い。各学部の専門教育は、導入科目、基礎科目、発展科目の区分に即し、1年次から4年次まで系統的に学べるよう、各科目の位置付けに相応しい内容が盛り込まれている。この点は、学部共通科目でも同様であり、共通教育の理念に沿って1年次から4年次まで配置されている。

各学部が掲げる教育理念に沿って体系的に配置された各授業は、教育目的を達成するための基礎となる研究成果を反映したものになっている。①他学部のみならず、他大学の科目を自らの興味関心に基づいて積極的に履修できる制度が整備されていること、②インターンシップ、如水ゼミ等、実社会の経験を吸収し、学習意欲の向上につなげる機会が提供されていること、③全学共通教育の一部で習熟度に応じた科目が提供されていること、④商学部と経済学部で修士課程と連動した教育課程が設定されていること等、学生の多様なニーズや社会的要請に配慮した措置がとられている。以上に加えて、履修登録上限制度の施行、GPA 制度の段階的導入、成績説明請求制度の施行により、単位を実質化するための措置がとられている。

教育方法上の工夫としては、多人数講義を補うものとして、全学年、専門教育・共通教育を通じてゼミナールの充実が図られている。また、実務家による演習・講義、フィールドワーク、ゲスト・スピーカーを交えたディスカッション、多様なメディアを用いた授業等、教育方法について様々な工夫がなされている。また、TA制度が活用され、教育指導の充実に寄与している。

Web シラバスの活用、「シラバス作成の手引き」に基づく項目の統一により適切なシラバスが作成され、活用されている。施設面では附属図書館をはじめ、学生の自習を支援する配慮がなされている。さらに、共通教育の一部（英語・数学・自然科学）で基礎力不足の学生に対する配慮がとられている。

成績評価については、各授業の評価は絶対評価を基本としつつも、全学的に「成績評価に関するガイドライン」を設けて適正化を図っている。科目別の成績分布表の公開、成績説明請求制度により、成績評価の正確さを担保する措置が講じられている。卒業のためには、所定の単位を修得し、卒業論文試験に合格することが必要である。卒業論文執筆は3・4年次必修のゼミナール教育と密接に連動している。

〈大学院課程〉

本学大学院は、各研究科が掲げる教育目的に基づき、教育課程が体系的に編成されるよう不断の努力を重ねている。いずれの研究科でも、基礎的科目から発展的科目へと無理なく学べるようカリキュラムが組み立てられている。幅広い科目が提供されており、学修者の資質に応じて知識を習得できるよう、また時代変化に伴う最先端の知識が習得できるよう努めている。これらの授業内容はその基礎となる研究成果を適切に反映したものである。

各研究科とも、講義、演習、実習などの授業形態をバランスよく組み合わせることで教育が実施されており、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が工夫されている。これらは学生の主体的学修を求めるものであり、単位の実質化が十分配慮されている。ほとんどの授業で詳細なシラバスを作成しており、学生が授業選択や学修計画の立案を適切に行えるよう努めている。特に、21世紀COEプログラム（4件）を通じて研究成果が教育内容へ反映され、また、魅力ある大学院教育イニシアティブ（2件）を通じて大学院教育の高度化と先進的な新たな教育方法が開発されている。

演習やワークショップを通じて、教育課程の趣旨に沿った効果的な研究指導と論文指導が実施されている。加えて、大学院生の研究・教育能力を育成する多様な取組が行われている。特に、複数の教員が共同して研究指導を行うことが増えており、研究指導の内容がより整備充実されている。RA、TAの制度も各研究科で活用されており、COEプログラム、大学院教育イニシアティブを通じたCOEフェロー、RA等の採用も充実しており、大学院生の研究能力、教育能力の向上に寄与している。

成績評価については、組織的な基準によって実施する方向に向けて改善を進めている途上にある。

以上のように、本学大学院は教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっている。

〈専門職学位課程〉

国際企業戦略研究科では、国際経営戦略コース、金融戦略・経営財務コースのそれぞれで、欧米のビジネススクールと競いうるMBAに相応しい体系立った教育課程及び内容を有している。夜間課程である金融戦略・経営財務コースでは、立地と授業時間帯、自習施設に配慮し、社会人学生へ高い利便性を提供できている。

法科大学院では独自の教育理念として、ビジネス法務に通じた法曹、国際的な視野を持った法曹、人権感覚に富んだ法曹の育成を3つの柱に掲げ、設置基準で求められる科目だけでなく、その理念を反映させた充実したカリキュラムを展開している。その結果として、司法試験で大きな成果を上げている。

国際・公共政策大学院は、先端研究に基づく高度専門教育、横断的分析による複合的視点の育成、政策分析における多角性と実践性の重視、アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の養成という4つの基本理念を掲げ、その実現のために、国際・行政コース（公共法政、グローバル・ガバナンスの2プログラム）及び公共経済コース（公共経済、アジア公共政策の2プログラム）を置き、基礎科目、コア科目、応用科目、事例研究、ワークショップの各科目群により、専門性を養成するための段階的な教育を実施している。

国際企業戦略研究科と国際・公共政策大学院では、21世紀COEプログラムや、本学が幹事校を務めるEU研究拠点（EUIJ:EU Institute in Japan）との連携により、最先端の研究成果を教育内容に反映させている。また、ICSと法科大学院では、文部科学省の「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」、「法科大学院等専門職

大学院形成支援プログラム」を通じて、教育内容と方法のさらなる高度化が図られている。

3つのいずれの課程でも、多量の子復習や課題が課され、単位が実質化されている。また、大多数の授業が少人数で行われ、専門職課程としての特色ある取組として、ケースディスカッション、フィールドスタディ、ビジネスプラン・コンテスト、模擬裁判、人権クリニック、法律事務所等におけるエクスターンシップ、コンサルティング・プロジェクト、海外インターンシップ等、多彩な内容・手法による教育が展開されている。加えて、いずれの課程でも成績評価や修了の基準が策定され、組織的に実施するための措置が十分に講じられている。